



商工組合中央金庫福島支店

支店長 **山本 益己**

祝 辞

福島県中小企業組合士会の創立30周年、誠におめでとうございます。

また、常日頃より当金庫業務に対して、格別のご高配を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

福島県中小企業組合士会は、創立以来、「組合士制度の普及」、「研修・講習会の実施」、「会員への情報提供」等、多岐にわたる事業を推進してきており、豆腐谷会長を始め、歴代役職員の皆さまのたゆまぬご努力に敬意を表します。

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災は極めて甚大な被害を我々にもたらしました。まずは、被害にあわれた方々にお悔やみを申し上げます。まだまだ被災地の本格的な復旧・復興に向けては、原発事故も相まって、なお時間を要する状況にありますし、同年の夏に始まった欧州債務危機を発端とした不安定な経済状況が世界に広がり、急激な円高を迎える中、未だ回復の糸口がつかめない状況にあります。

こうした厳しい環境の中、中小企業の皆さまをサポートするため、11月に国の第三次補正予算が成立し、補助金や融資制度の拡充がなされたところです。

例えば、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業にかかる補助金」や「国内立地推進事業費補助金」の申請・認定手続き等、組合員のニーズに的確にあった動きを組合として行っていくためには、事務局を核として組合員の英知を集結していくことが求められていくでしょう。

また、組合員企業のライフステージが多様化してきている現在、企業の実態把握や先行き見通しを見極める、いわゆる「目利き能力」が、組合事業の円滑運営上、一層求められるかと思えます。

さらには、企業等のガバナンスが強化され、社会的責任を果たしていくことが強く求められている昨今、組合の維持・発展のために、事務局には、より専門的な知識が要求されています。

これらの観点から、専門的な知識を習得した中小企業組合士の活動に対する期待は、益々高まるものと推察されます。

組織金融機関である商工中金は、中小企業組合士制度普及にご協力させていただくとともに、一層の業務推進をしていきたいと考えています。

最後になりますが、福島県中小企業組合士会の今後益々のご発展と、会員各位のご健勝を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。